

女性活躍推進法による行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1.行動計画 令和7年4月1日～令和10年3月31日
- 2.当社の課題 女性管理職の割合 39.6%
- 3.目標と取組内容・実施時期 女性管理職の割合 45%以上
 - 令和7年度 40%以上
 - 令和8年度 42%以上
 - 令和9年度 45%以上